

最低制限価格等の改正について(業務委託)

下記に示すとおり、業務委託における最低制限価格等の改正を行いますので、適用時期、改正内容等を確認の上、入札事務には十分注意をお願いいたします。

(1)適用時期

○**令和4年4月1日以降**公告もしくは入札執行通知を行う競争入札より適用。

(2)改正の内容(委託業務)

最低制限価格の算定方法について、算定の率等を以下のとおり改正します。

○算定の率等の改正
測量

○改正 ※変更なし	○現行 【設定範囲】設計額の 60%～82% 【計算式】・直接測量費 ×1.00 ・測量調査費 ×1.00 ・諸経費 ×0.48
------------------	--

地質

○改正 ※変更なし	○現行 【設定範囲】設計額の 2/3～85% 【計算式】・直接調査費 ×1.00 ・間接調査費 ×0.90 ・解析等調査業務費 ×0.80 ・諸経費 ×0.48
------------------	---

土木関係コンサルタント

○改正 ※変更なし	○現行 【設定範囲】設計額の 60%～80% 【計算式】・直接人件費 ×1.00 ・直接経費 ×1.00 ・その他原価 ×0.90 ・一般管理費 ×0.48
------------------	---

建築関係コンサルタント

<p>○改正</p> <p>※変更なし</p>	<p>○現行</p> <p>【設定範囲】設計額の 60%～80%</p> <p>【計算式】・直接人件費 ×1.00</p> <p>・特別経費 ×1.00</p> <p>・技術料等経費×0.60</p> <p>・諸経費 ×0.60</p>
-------------------------	--

補償関係コンサルタント

<p>○改正</p> <p>※変更なし</p>	<p>○現行</p> <p>【設定範囲】設計額の 60%～80%</p> <p>【計算式】・直接人件費 ×1.00</p> <p>・直接経費 ×1.00</p> <p>・その他原価 ×0.90</p> <p>・一般管理費 ×0.45</p>
-------------------------	--

建設関連維持管理業務

<p>○改正</p> <p>【設定範囲】設計額の 90%～92%</p> <p>【計算式】・直接工事費 ×0.97</p> <p>・共通仮設費 ×0.90</p> <p>・現場管理費 ×0.90</p> <p>・一般管理費等 ×0.68</p>	<p>○現行</p> <p>【設定範囲】設計額の 90%～92%</p> <p>【計算式】・直接工事費 ×0.97</p> <p>・共通仮設費 ×0.90</p> <p>・現場管理費 ×0.90</p> <p>・一般管理費等 ×<u>0.55</u></p>
---	---

○算定方法の改正(ランダム係数の計算方法)

ランダム係数に関する計算方法については改正はございません。

【測量の場合の作成例】

改正	現行
<p>※変更なし</p>	<p>(測量業務)</p> <p>設定範囲による補正</p> <p>【1】計算式による算定額の合計額が設定範囲内となる場合</p> <p>※合計額にランダム係数を乗じた額を最低制限価格とする</p> <p>・(合計額)×(ランダム係数)</p> <p>【2】計算式による算定額の合計額が設定範囲を超える場合</p> <p>※設定範囲の上限値にランダム係数を乗じた</p>

	<p>額を最低制限価格とする</p> <p>・<u>(設計額) × 82% × (ランダム係数)</u></p> <p>【3】計算式による算定額の合計額が設定範囲を下回る場合</p> <p>※設定範囲の下限値にランダム係数を乗じた額を最低制限価格とする</p> <p>・<u>(設計額) × 60% × (ランダム係数)</u></p> <p>※上記改正により、設定範囲を上回る最低制限価格となる場合が発生します。</p>
--	---

※他業務については、各業務区分の算定率の数値を使用するものとする。

(3)その他

○詳しい情報は、長崎県ホームページに掲載しておりますので、必ず確認をお願いいたします。

ホーム > 分類で探す > まちづくり > 土地・建設業 > 公共事業
入札・契約制度関係規則等 > 要綱・要領

<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/machidukuri/tochi-kensetsugyo/test-tochi-kensetsugyo/nyuusatsuyoukou/>